

注3

大学番号：私255

[平成24年度設置]

計画の区分：学部の設置

注1

届出

安田女子大学 心理学部 心理学科

注2

【届出】設置に係る改善意見等対応状況報告書

学校法人 安田学園
平成29年5月1日現在

作成担当者	
担当部局（課）名	
職名・氏名	シヨムカチョウ ニシハヤシ コウジ 庶務課長・西林 宏士
電話番号	082-878-8112
（夜間）	082-878-8112
F A X	082-872-2896
e-mail	syomu.box@yasuda-u.ac.jp

- (注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。
- 2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。
 設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載し、その下欄に（ ）書きにて、現在の名称を記載してください。
 例) 〇〇大学 △△学部 □□学科
 (◇◇学部(平成◇◇年度より学科名称変更))
 表題は「計画の区分」に従い、記入してください。
 例)
 ・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
 ・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
 ・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
 ・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
 ・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」
- 3 大学番号の欄については、平成29年3月31日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目次

心理学部

<心理学科>	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	3
2. 既設大学等の状況	4
3. 教員組織の状況	6
4. 前年度のAC調査において付された意見への対応状況	7

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人安田学園

(2) 大学名

安田女子大学

(3) 大学の位置

〒731-0153

広島県広島市安佐南区安東六丁目13番1号

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
 ・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 調査対象学部等の名称等

調査対象学部等の名称(学位)	学位又は学科の分野	設置時の計画				備考
		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	
心理学部 心理学科 学士(心理学)	心理学	4 年	90 人	3年次 2 人	364 人	

- (注) ・定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
 ・学生募集停止を予定している場合は、「備考」にその旨記載してください。
 ・「学位又は学科の分野」には、「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要(別記様式第2号(その2の1))」の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。

2 既設大学等の状況

大学の名称	安田女子大学								備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
大学								広島県広島市安佐南区安東六丁目13番1号	児童教育学科は平成28年度より入学定員110人から150人に増員
文学部			3年次			1.01			
日本文学科	4	90	1	362	学士(文学)	1.04	昭和41年度		
書道学科	4	30	1	122	学士(文学)	0.92	平成23年度		
英語英米文学科	4	110	2	444	学士(文学)	1.01	昭和41年度		
教育学部			3年次			1.11			
児童教育学科	4	150	10	540	学士(教育学)	1.11	平成24年度		
心理学部			3年次			1.04			
心理学科	4	90	2	364	学士(心理学)	1.04	平成24年度		
現代ビジネス学部			3年次			1.14			
現代ビジネス学科	4	120	2	484	学士(現代ビジネス)	1.10	平成15年度		
国際観光ビジネス学科	4	60	1	181		1.24	平成27年度		
家政学部			3年次			1.03			
生活デザイン学科	4	105	2	424	学士(家政学)	1.19	平成16年度		
管理栄養学科	4	120	—	480	学士(家政学)	0.97	平成16年度		
造形デザイン学科	4	80	—	160	学士(家政学)	0.83	平成28年度		
薬学部						0.75			
薬学科	6	120	—	720	学士(薬学)	0.75	平成19年度		
看護学部						1.03			
看護学科	4	120	—	360	学士(看護学)	1.03	平成26年度		
大学院									
文学研究科									
博士前期課程						0.48			
日本語学日本文学専攻	2	6	—	12	修士(文学)	0.08	平成6年度		
英語学英米文学専攻	2	6	—	12	修士(文学)	0.33	平成6年度		
教育学専攻	2	18	—	36	修士(文学)	0.66	平成6年度		

博士後期課程						0.11			
日本語学日本文学専攻	3	2	—	6	博士(文学)	0.00	平成8年度		
英語学英米文学専攻	3	2	—	6	博士(文学)	0.16	平成8年度		
教育学専攻	3	5	—	15	博士(文学)	0.13	平成8年度		
家政学研究科									
修士課程						0.16			
健康生活学専攻	2	3	—	6	修士(家政学)	0.16	平成25年度		
薬学研究科									
博士課程						0.25			
薬学専攻	4	2	—	6	博士(薬学)	0.25	平成25年度		
(注意)課程認定等により専攻・コースに入学定員を定めている場合は、専攻・コース別にも記入してください。(履修上の区分として専攻・コースを設けている場合は記入は不要です。)									
(注意)学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員・収容定員・平均入学定員超過率は「—」とし、「備考」に「平成〇〇年より学生募集停止」と記入してください。									
大学の名称	安田女子短期大学								備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年度	所在地	
保育科	年	人	年次人	人	短期大学士(保育学)	倍	昭和30年度	広島県広島市安佐南区安東六丁目13番1号	
	2	150	—	300		0.97			

- (注)・本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が設置している全ての大学(学部, 学科), 大学院(専攻)及び短期大学(学科)(AC対象学部等含む)について, それぞれの学校種ごとに, 平成29年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。
- ・学部の学科または研究科の専攻等, 「入学定員を定めている組織」ごとに記入してください。
 ※「入学定員を定めている組織ごと」には, 課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
 ※なお, 課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は, 法令上規定されている組織上の最小単位(大学であれば「学科」, 短期大学であれば「専攻課程」)でも記載してください。
 - ・専攻科に係るものについては, 記入する必要はありません。
 - ・AC対象学部等についても必ず記入してください。
 - ・「平均入学定員超過率」には, 標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点以下第2位まで(小数点以下第3位を切り捨て)を記入してください。
 - ・学生募集を停止している学部等がある場合, 入学定員・収容定員・平均入学定員超過率は「—」とし, 「備考」に「平成〇〇年より学生募集停止」と記入してください。

3 教員組織の状況

<心理学部 心理学科>

(1) 設置基準上の必要専任教員数

現在（報告書提出時）における設置基準上の必要専任教員数	うち、現在（報告書提出時）における設置基準上の必要教授数
10 名	5 名

(注) ・ 大学設置基準第十三条別表第一、短期大学設置基準第二十二條別表第一イにより算出される専任教員数を記入してください。

(2) 専任教員数

設置時の計画					現在（報告書提出時）の状況				
教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計 (A)
7	3	2		12	7	5	1	0	13
(7)	(3)	(2)		(12)					

(注) ・ 「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、() 内に開設時の状況を記入してください。
 ・ 「現在（報告書提出時）の状況」には、報告書提出年度の5月1日の教員数（実人数）を記入してください。

(3) 年齢構成

年齢構成	
定年規定の定める定年年齢（歳）	報告書提出時（上記（A））の教員のうち、定年を延長して採用している教員数
教授63 准教授・講師60 歳	4 名

(注) ・ 「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢（特例等による定年年齢ではありません）、および、平成29年5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数を記入してください。
 ・ なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二重書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。

4 前年度のAC調査において付された意見への対応状況

意見		履行状況	未履行事項についての実施計画
<p>・現代ビジネス学部国際観光ビジネス学科の入学定員超過の改善に努めること。</p>	改善意見	<p>平成27年度の入学者数は77名(入学定員超過率1.28倍)、平成28年度の入学者数は85名(入学定員超過率1.41倍)であったが、平成29年度の入学者数は62名(入学定員超過率1.03倍)となった。</p>	<p>引き続き、入学定員超過の改善に努める。</p>
<p>・教育学部児童教育学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。</p>	改善意見	<p>設置時に専任教員(17名)のうち定年規程を超える者は2名であり、その割合は12%であった。 平成28年5月1日には定年規程を超える者8名が在職しており、その割合は40%であった。現在(平成29年5月1日)も同様の教員が所属しており、その割合は40%である。</p>	<p>引き続き、定年規程の趣旨を踏まえつつ、中期的スパンで教育研究の継続性を視野に入れた教員組織となるよう、後任人事等(特例により延長して雇用している教員が一時期に退職しないように配慮しつつ)ではできるだけ若い教員の補充に配慮したい。</p>
<p>・心理学部心理学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。</p>	改善意見	<p>設置時に専任教員(12名)のうち定年規程を超える者は4名であり、その割合は34%であった。 平成28年5月1日には定年規程を超える者4名が在職しており、その割合は33%であった。現在(平成29年5月1日)は教員1名が増員となり、その割合は31%と改善している。</p>	<p>引き続き、定年規程の趣旨を踏まえつつ、中期的スパンで教育研究の継続性を視野に入れた教員組織となるよう、後任人事等(特例により延長して雇用している教員が一時期に退職しないように配慮しつつ)ではできるだけ若い教員の補充に配慮したい。</p>
<p>・看護学部看護学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。</p>	改善意見	<p>設置時に専任教員(23名)のうち定年規程を超える者は8名であり、その割合は35%であった。 平成28年5月1日には定年規程を超える者11名が在職しており、その割合は30%であった。現在(平成29年5月1日)は教員1名が増員となり、その割合は33%となった。</p>	<p>引き続き、定年規程の趣旨を踏まえつつ、中期的スパンで教育研究の継続性を視野に入れた教員組織となるよう、後任人事等(特例により延長して雇用している教員が一時期に退職しないように配慮しつつ)ではできるだけ若い教員の補充に配慮したい。</p>
<p>・現代ビジネス学部国際観光ビジネス学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。</p>	改善意見	<p>設置時に専任教員(10名)のうち定年規程を超える者は1名であり、その割合は10%であった。 平成28年5月1日には定年規程を超える者3名が在職しており、その割合は30%であった。現在(平成29年5月1日)も同様の教員が所属しており、その割合は30%である。</p>	<p>引き続き、定年規程の趣旨を踏まえつつ、中期的スパンで教育研究の継続性を視野に入れた教員組織となるよう、後任人事等(特例により延長して雇用している教員が一時期に退職しないように配慮しつつ)ではできるだけ若い教員の補充に配慮したい。</p>
<p>・薬学研究科薬学専攻(D)(4年制)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。</p>	改善意見	<p>設置時に専任教員(17名)のうち定年規程を超える者は6名であり、その割合は35%であった。 平成28年5月1日には定年規程を超える者8名が在職しており、その割合は47%であった。現在(平成29年5月1日)は教員2名が退職されたが、その割合は47%である。</p>	<p>引き続き、定年規程の趣旨を踏まえつつ、中期的スパンで教育研究の継続性を視野に入れた教員組織となるよう、後任人事等(特例により延長して雇用している教員が一時期に退職しないように配慮しつつ)ではできるだけ若い教員の補充に配慮したい。</p>

<p>・家政学研究科健康生活学専攻（M）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。</p>	<p>改善意見</p>	<p>設置時に専任教員（11名）のうち定年規程を超える者は3名であり、その割合は27%であった。 平成28年5月1日には定年規程を超える者5名が在職しており、その割合は31%であった。現在（平成29年5月1日）は教員1名が増員され、その割合は29%と改善した。</p>	<p>引き続き、定年規程の趣旨を踏まえつつ、中期的スパンで教育研究の継続性を視野に入れた教員組織となるよう、後任人事等（特例により延長して雇用している教員が一時期に退職しないように配慮しつつ）ではできるだけ若い教員の補充に配慮したい。</p>
--	-------------	--	---

（注）・前年度のA C調査において付された意見への対応状況を具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。

なお、未履行事項がある場合は、今後の実施計画を具体的に記入してください。

- ・ 同一設置者が設置する既設学部等に付された意見は、当該大学から提出される全ての報告書に記入してください。